

声 明

本日、茨城県人事委員会は、本年の公民較差に基づき、月例給を平均803円(0.21%)一時金を0.1月引上げる給与に関する勧告・報告と公務の運営に関する報告を行った。

2022年人事委員会勧告にあたって茨城県地方公務員労働組合共闘会議（地公労）は、新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大の中、その感染拡大の抑制のため、良質な公務・公共サービスを確実に提供するためにも必要な人員と賃金労働条件が確保されなければならないとして、公平・公正で客観的な公民比較に基づく給与勧告を人事委員会に求め、申入書を提出するとともに交渉を積み上げてきた。

本年の給与に関する勧告・報告において、①月例給について、初任給及び若年層が在職する号給に限って引上げることとしている。若年層の処遇改善は我々も要求してきた内容であり、最低賃金の引上げの状況や人材確保の観点からも一定の評価はできる。②一時金については、0.1月分の全てを勤勉手当の引上げに充てるとしている。3年ぶりに支給月数の引上げになったことは、組合員の期待に一定程度応えたものといえる。

しかし、一時金がコロナ禍前の水準の回復には至らず、物価上昇による生活費増に対応するには不十分であり、地方公務員の生活改善の面からは決して満足のいくものではない。

公務の運営に関する報告では、長時間労働の是正、柔軟な働き方への対応及び仕事と家庭の両立支援等に対する人事委員会としての問題認識を示したものの、具体的な対応については任命権者の取り組みに対する評価にとどまっている。

真の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現には、人事委員会として主体的な役割を積極的に発揮することが重要と考える。

これらについては、職場実態と組合員の生活実態に基づく意見反映に向け、引き続き人事委員会との交渉・協議を進める。

今後、地公労は、茨城県の地方公務員がより質の高い公共サービスを提供し続けるためにも、県当局に賃金水準の維持・改善はもとより、労働時間の短縮やハラスメント防止対策、仕事と家庭生活の両立支援対策など多岐にわたる労働条件の改善に向けて県当局との交渉を強化し、組織の総力を結集して取り組みを進める決意である。

2022年10月5日

茨城県地方公務員労働組合共闘会議